

公民連携まちづくりの取組

国土交通省 関東地方整備局 建政部

平成30年10月30日

関東地方整備局建政部は、主に①まちづくり、②住まいづくり、③建設産業の担い手確保・育成の3つの観点から、地域の声・現場の課題をお聞きしつつ、関東甲信地方各地での取組を支援しています。

①まちづくりへの支援

◆コンパクトなまちづくり

立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを、計画の作成、ソフト施策、公共施設のまちなか整備等によりを総合的に支援しています。

◆公民連携まちづくり

公民が連携したまちづくりや公共資産の利活用をセミナーの開催等を通じて支援するほか、PPP/PFI手法を活用した取組を支援しています。

◆都市基盤・都市拠点等の整備

街路や公園などの都市基盤、中心市街地での賑わい創出のための都市拠点などの整備を支援しています。



公民連携による公園整備



賑わい創出のための拠点整備

②住まいづくりへの支援

◆空き家の活用・除却

老朽化した空き家を改修した住宅や地域の交流拠点の整備や、危険な建物の除却による地域の安全の確保等を支援しています。

◆移住・定住促進に向けた住宅環境整備

子育て世帯などの定住促進のため良質な賃貸住宅の供給を支援するほか、ふるさと回帰のためのUIターン促進の取組を支援しています。

◆高齢者等の住まいの確保

新たなセーフティネット制度やサービス付き高齢者向け住宅等により、高齢者等が安心して住み続けられる住環境の整備を支援しています。



古民家を改修した体験交流施設



サービス付高齢者向け住宅

③建設産業の担い手確保・育成

◆社会保険加入推進・処遇改善

社会保険への加入促進をはじめ、建設技能者の更なる処遇改善に向け、建設業界と行政が一体となった取組を進めています。

◆入職・定着の促進

入職・定着の促進を図るため、現場見学会や若者講習会、職長講習会等を開催し、建設産業の魅力を発信する取組を進めています。

◆建設業取引の適正化

建設工事における請負契約のルールの周知・徹底や、適正な取引環境の構築に向けた講習会の開催等により取引の面からも魅力ある姿を目指した取組を進めています。



埼玉県建設業社会保険加入推進地域会議 (H29.11.20)



夢協 若者講習会 現場見学会 (H28.6.10 首都圏外郭放水路)

市区町村長への訪問や意見交換会・相談会などをはじめとして、様々な場面で建政部職員が直接地域の声・現場の課題をお伺いしながら、地域とともに関東甲信地方のまちづくり・住まいづくりを支援していきます。いつでもお気軽にご相談ください。

公民連携によるまちづくりの推進

公民が連携して取り組むリノベーションまちづくりや公共資産の利活用について自治体職員を対象としたセミナーなどの開催により支援するほか、まちづくり活動の普及啓発事業などを支援します。



平成29年11月24日に開催された第1回公共資産利活用入門スクールでは、外部講師の方のレクチャーの後、グループワークを行い、参加者がそれぞれの自治体で抱える公共資産の利活用について課題や活用アイデアを共有、意見交換を行いました。

主な支援内容：

- 研修型セミナー**
自治体職員を対象に、リノベーションまちづくりなど公民連携まちづくりの有識者を講師として開催、セミナーを実施しています。
- 参加型研修型入門スクール**
官民連携による事業を実施する専門家の指導により、公共資産を有効に活用するためのスキルを学ぶため、自治体職員を対象としたスクールを開催しています。
- 民間まちづくり支援研究・普及啓発事業【交付金】**
まちづくり活動の普及啓発事業やオープンカフェ等の社会実験を支援します。

【交付機関】 建設省（セミナー）国土交通省（研修型）
国土交通省関東地方整備局（参加型）
国土交通省関東地方整備局（普及啓発）

PPP/PFI手法を活用したまちづくり

PPP/PFI手法を活用した公的賃貸住宅整備や、民間事業者による公園整備の支援、下水道事業の更なる効率化に向けたPPP/PFI手法の活用について支援します。



PPP手法により計画された道の駅と公的賃貸住宅等の一体的整備・維持管理（千葉県船橋市）

Park-PFIによる公園整備のイメージ



下水道のPPP事業（神奈川県横浜市中区）

主な支援内容：

- 民間事業者による自治体向け入居型賃貸事業**
小規模自治体における公的賃貸住宅整備でのPPP/PFI手法の導入により、整備地域の抽出や自治体所有の施設用地の有効な付与条件等の活用等、基本計画策定段階における企画段階での検討を支援します。
- Park-PFI**
①民間事業者による自治体所有の公園整備の手法活用、②民間事業者が持つ公共団体の整備を社会資本整備総合交付金（官民連携型民間優先型）と連携、③民間事業者による民間事業者への案件の2つの課題（Park-PFIとPPP/PFIによる新たな公園の整備）を支援します。
- 下水道事業【交付金】、下水道施設能力向上計画策定支援【交付金】**
下水道事業のさらなる効率化に向け、民間事業者と自治体の協働の場を、顧問としてPPP/PFI手法の活用を検討することを支援対象として実施。併せて、計画策定（指定が必要は自治体あり）を支援し、実施体制を確立。

【交付機関】 国土交通省（交付金）、国土交通省関東地方整備局（交付金）

- 自らの担当分野にとらわれず、今後のまちづくり、住まいづくりについて考える機会を設け、これからの業務に活かしていくため、多様で幅広いテーマで「建政部セミナー」を実施しています。
- 第1回～第9回では、公民連携まちづくり、リノベーションまちづくりをテーマに中心に開催し、管内自治体職員を中心に累計約1,700名の方々にご参加いただいています。

開催概要（累計参加者数約1,700名）

- ・第1回：平成29年2月27日
嶋田洋平氏（株式会社らいおん建築事務所代表取締役）
「ぼくらのリノベーションまちづくり～公務員は逃げられない～」
- ・第2回：平成29年5月18日
清水義次氏（株式会社アフタヌーンソサエティ代表取締役）
「公民連携まちづくりにおける行政の役割
～リノベまちづくりの先にあるもの～」
- ・第3回：平成29年5月22日
馬場正尊氏（株式会社OpenA代表取締役）
「公共空間における公民連携の可能性をさぐる」
- ・第4回：平成29年8月8日（第1回建政部・金融セミナーとの合同開催）
テーマ：「まちづくり・地域づくりの官民連携施策」
 - ・金野幸雄氏（ノオト代表理事）
「歴史的資源を活用した観光まちづくり」
 - ・小松真実氏（ミュージックセキュリティーズ代表取締役）
「投資型クラウドファンディングを活用した地域活性化」
 - ・青木純氏（nest inc 代表取締役）
「都市を市民のステージへ
～南池袋公園とその周辺における公共空間の活用～」
 - ・一般財団法人民間都市開発推進機構
 - ・株式会社地域経済活性化支援機構
- ・第5回：平成29年11月28日
ヴァンソン藤井由実氏（ビジネスコンサルタント（日仏異文化経営マネジメント））
「中心街の活性化を導くモビリティ政策と都市空間の再編成」
- ・第6回：平成30年2月22日（第2回建政部・金融セミナーとの合同開催）
岡崎正信氏（オガールベース（株）代表取締役）
「ファイナンスによる公民連携まちづくり」
- ・第7回：平成30年3月7日
大島芳彦氏（（株）ブルースタジオ専務取締役）
「消費者の時代から当事者の時代へ」
- ・第8回：平成30年5月28日
影山知明氏（クルミドコーヒー／胡桃堂喫茶店店主）
「植物が育つように、まちをつくる～西国分寺、クルミドコーヒーの場合～」
- ・第9回：平成30年8月8日（地方公共団体幹部向けセミナー）
清水義次氏（株式会社アフタヌーンソサエティ代表取締役）
小島博仁氏（元仙台市都市整備局長
／せんだいリノベーションまちづくり実行委員会委員長）
「リノベーションと公民連携のまちづくり～行政の役割を考える～」



公共資産の利活用方策について、自治体職員が先進事例の理解やグループワークを通じて実践的な手法やノウハウを学ぶことにより、民間との連携意識の醸成や近隣自治体職員とのネットワーク構築へつなげ、各自治体における官民連携による公共資産利活用につなげることを目的として開催しています。

平成29年度

◆実施概要

- ・ 開催時期：平成29年11月～平成30年3月
【スクール5回＋eラーニング＋マルシェ体験】
- ・ 受講生：36名（29自治体）

◆Step1 公共資産利活用を学ぶ

- ・ スクール開講に先立ち、eラーニングにより、公民連携の考え方や具体的な実践方法等について学習。
- ・ スクールでは、専門家を講師に迎え、公民連携による公共資産利活用を進めていく上での課題やポイントに関する講演を実施。

◆Step2 実際に体験してみる

- ・ 南池袋公園および池袋グリーン大通りで行われている「nest marche」に受講生が参加。「出店コース」と「会場運営サポート」に分かれ、実践者の立場から公共資産利活用の現場を体験。

◆Step3 先行事例を理解し、プランを考える

- ・ 公民連携による公共資産利活用の実践者（全国の自治体職員5名）から、各取組の内容や作り上げていく上での苦労、留意点等の講演を実施。

◆Step4 プランをつくり込んで発表する

- ・ ここまで学んできたことや体験したことを活かし、各グループごとに公共資産に関する利活用プランのつくり込みを行い、最終成果を発表。

平成30年度

◆実施予定

- ・ 開催時期：平成30年11月～平成31年3月
【スクール3回＋eラーニング＋マルシェ体験＋社会実験】
- ・ 受講生：36名（10自治体）

※自治体内の部署横断のグループ参加

◆今年度の取組のねらい

- ・ 都市経営の課題の解決策として公共資産の利活用を具体的に検討している、または、検討を始めようとしている自治体を対象に、職員の課題解決能力の向上と公共資産の利活用の実現に寄与することを目的とする。
- ・ 具体的には、都市経営の課題となっている公共資産について、スクールのプログラムを通してグループで利活用方法を企画し、社会実験を実施する。社会実験を通して得られた課題を活かし、各自治体での取組につなげ、都市経営の課題の解決に向けた第一歩とすることを目標とする。

平成29年度「公共資産利活用入門スクール」の実施状況写真



専門家による講演



グループワーク



マルシェ体験